

燃料及び石油化学製品の高騰等の影響・動向

資料10-1

- イラン情勢の緊迫化を踏まえ、道内関係団体及び市町村に対し、価格及び供給量の変動による影響等に関するヒアリング・調査を実施。

(3月23日から25日の間で実施)

大きな混乱は生じていないものの、供給・価格両面で先行きの不透明感への不安がある。

| 区分 | 影響(◎:足元、■:先行きの懸念) |
|------|---|
| 道民生活 | ◎灯油の需要期が過ぎたものの、日常生活で使用するほとんどの製品が石油化学製品であり、原油価格高騰による物価上昇が避けられず影響は甚大。 ■全産業に影響を与えることにより一層の値上げラッシュが想定されるとともに、長期化した場合、冬期の灯油供給に不安がある。 |
| 経済団体 | ◎仕入価格の上昇や輸送・製造コスト等の上昇により収益が圧迫されるとともに、化学製品の一部欠品により資材調達が厳しくなっている。 ■価格転嫁は容易でなく、収益圧迫、資金繰り悪化が懸念されるとともに、燃料の供給制限が生じた場合、物流の停滞や地域の流通体制の維持にも影響が及ぶ恐れ。 |
| 金融 | ◎仕入れ高騰に備えた運転資金の相談が何件か寄せられている。 ■長期化するようであれば、同様の相談が増えていくことが想定される。 |

区分

製造

◎自社在庫やメーカー在庫により、すぐに不足はしない。
■価格については先行きが不透明であり、供給面では仕入れメーカーによる供給調整が予想され、不安が残る。

観光

◎燃料やクリーニングの価格が上昇している。また供給はされているものの、長期契約が難しくなっているものもある。
■仕入れ原価の上昇による経営圧迫や、外出控えによる旅行需要の減少を懸念。

農業

◎飼料原料価格は上昇傾向にあるものの、飼料・肥料の調達に直ちに影響はない。
■価格上昇による営農活動への影響や、燃料に混合して使用する、とうもろこし由来のエタノールの需要が高まることで、飼料原料向けの生産が減少することを懸念。

漁業

◎漁業用燃料の価格が、2月比で1.2倍になっているが、販売制限はない。
■漁業者は国のセーフティネット事業により補填されるが、各漁協は経費上昇により経営が圧迫される。漁業用燃料の確保、安定供給が課題。

林業

◎工場で使用する重油や高性能林業機械に使用するガソリン等の価格が上昇しており、コストが増加している。
■燃料油はもとより、機械油や油脂等の大幅な値上げが想定されるとともに、重油の供給制限が生じると、丸太の生産に支障が生じる。

区分

影響(◎:足元、■:先行きの懸念)

資料10-3

運輸

◎国の補助金があるものの、元の水準まで下がっていないことに加え、**自社燃料貯蔵施設への配送を断られる事業者**もできており、再開も未定。
■**価格上昇による経営悪化や供給停止による運行停止など、道民はもとより、観光客なども利用するバスやタクシーなどの運行が困難となる恐れ。**

建設

◎協力会社より**運賃の値上げや契約単価の見直し**の要請があるが、供給制限はない。
■**燃料費の急増と資材コストの上振れ**による二重の負担をもたらす恐れがあるが、現時点で、供給制限があるとは聞いていない。

市町村

◎一部の市町村で、**燃料の契約単価の改定や入札不落、業者から供給制限の可能性の打診、供給日の遅れ**等が生じている。
■多くの市町村で、**価格上昇に伴う予算不足や入札不落、供給の不安定化に伴う事業の遅延**や公共施設等の維持管理への影響を懸念。

北海道

◎燃料単価契約において、**契約単価の見直しや入札不落**等が生じている。
予算については、R7年度は既定経費で対応、R8年度は今後の状況を踏まえ検討。
また、その他契約についても、影響の把握に努め、必要に応じて対応。
■**事業費の増加や入札不落、供給の不安定に伴う事業の遅延**等への影響を懸念。

【道】 原油価格高騰に伴う中小企業経営・金融特別相談室

| | |
|---------------|--|
| <p>設置場所</p> | <p>道庁 経済部中小企業課 各（総合）振興局 商工労働観光課</p> |
| <p>主な融資制度</p> | <p>経営環境変化対応貸付【原料等高騰】 対象事業者：原料等価格の高騰の影響を受けている事業者 融 資 利 率：1.2～1.4%</p> |

【国】 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

| | |
|---------------|---|
| <p>設置場所</p> | <p>北海道経済産業局産業部中小企業課 日本政策金融公庫、商工中金、北海道信用保証協会 等</p> |
| <p>主な融資制度</p> | <p>セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金） 対象事業者：経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等の事業者 融 資 利 率：2.4～3.1%（貸付5年以内標準的利率。一定要件に該当すれば▲0.4%）</p> |